

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：久留米市スポーツ協会]

[記載日：令和5年3月24日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」を遵守し、適切に団体運営及び事業運営を行っている。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) (1)に掲げるもののほか、定款及び諸規程を遵守し、適正に事業運営を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令及び定款に基づき、理事、監事及び評議員を選任のうえ理事会、評議員会を開催し、適切に団体運営及び事業運営を行っている。	A

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 市の「久留米市スポーツ推進計画」(R2~R7 年度) に則して、毎年度、事業方針及び目標を含む次年度事業計画を策定し理事会の承認を受け、公表している。	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 令和3年度に策定した「倫理に関するガイドライン」に基づく職員研修を実施し、また、理事会及び評議員会の場で同ガイドラインの周知を図っている。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 加盟団体の役職者を主な構成員とする理事会及び評議員会において(1)の取り組みを実施するほか、加盟団体会員に対し、コンプライアンスの遵守及び適切なガバナンス確保に向けた研修会を実施している。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 公認会計士の指導・助言を得て財務・経理の処理を行っており、公正な会計原則を遵守する実施体制を整備している。 監事には、専門性を有する者を置き、財務・経理だけでなく、業務全般にわたって監査を受けているほか、定期的に市の監査委員による監査を受けている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適正に行うため、職員が相互にチェックする体制を整備している。また、公認会計士の指導・助言を得て、適切に処理している。	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令で定められている法定備置書類(定款、事業計画書、収支予算、事業報告書、貸借対照表、財産目録、監査報告、役員名簿等)を事務所内に常備し、要請に応じて閲覧できる状況を整えている。また、事業報告書、財務関係書類をはじめ、定款、書類等を HP で公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法人概要、財務関係、事業関係など組織運営に係る情報を HP で公表している。	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	